

## 地球温暖化対策の更なる推進を求める意見書

近年、全国的に記録的な集中豪雨や局地的大雨など異常気象による災害が頻発しており、本県においても、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と相次いで豪雨災害に見舞われ、甚大な被害が発生している。

こうした気候変動は、地球温暖化が一因ともされており、2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされた。

こうした中、国は、地方自治体に、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を呼びかけ、本県も、昨年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、脱炭素化に向けた取組みを推進することとしているが、脱炭素社会の実現に向けては、カーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーション等が不可欠であり、国全体で取り組むことが必要である。

よって、国においては、地球温暖化防止に向けて、地方自治体と一体となって脱炭素社会の実現を目指すため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 国と地方自治体が認識を共有し脱炭素化の取組みを推進するため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に向けた道筋を早期に策定し、明示すること。
- 2 地方自治体が行う脱炭素化の取組みへの技術的・財政的支援を充実強化すること。
- 3 再生可能エネルギー施設の導入における地域社会の合意形成を促進するための枠組みづくり等の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
環境大臣	小泉進次郎殿

山形県議会議長 金澤 忠一